

一般社団法人新潟青年会議所 2016年度 新入会員募集要項

1. 募集要件

(1) 募集主旨

青年会議所（JC）は、“明るい豊かな社会”の実現を共通の理想とした、次代の担い手たる20歳から40歳までの指導者たらしとする青年の団体です。その事業理念として“社会と人間の開発”を掲げ、市民の共感を求め社会開発計画による日常活動を展開し、自由を基盤とした民主的集団指導能力の開発を推し進めています。当青年会議所も228名の会員を擁し、全国の組織と連帯しながら地域社会に密着した独自の活動を続けています。そして、英知と情熱ある青年を求めて門戸を開いています。

(2) 年会費及び入会金

入会預託金 70,000円 年会費 140,000円

（初年度は入会預託金 70,000円 5月から12月までの研修費 93,000円）

(3) 入会資格その他（当青年会議所定款及び会員資格規則より）

- ・新潟市及びその近郊に住所または勤務先を有し、満20歳から満40歳までの品格ある青年でなければならない。
- ・原則として正会員として満2ヶ年以上在籍可能な者でなければならない。（1978年生まれ以降の者）
- ・入会希望者は、本会議所2名のスポンサー（紹介者）を必要とする。
- ・入会申込書提出後
 - 1) 入会希望者に対し面接の上、理事会に諮り仮入会の諾否を決する。
 - 2) 仮入会の期間は6ヶ月間とし、その間の例会及び委員会等を通じて原則3分の2以上出席した者を対象に、理事会において正式入会の可否を決定する。

(4) 募集期間

2016年度入会 2016年1月8日（金）～5月8日（日）

(5) 申し込み方法

別紙「入会申込書」に必要事項をご記入の上、スポンサーを通じ、又は直接当会議所事務局へお申し込み下さい。

(6) 面接日

2016年1月8日（金）以降随時候補者希望地にて開催

2016年2月24日（水）、2016年3月10日（木）、2016年4月15日（金）

クロスパルにいがたでの候補者説明会後を予定

(7) 詳細についての問い合わせ先

資格審査等の詳細についてのお問い合わせは、（一社）新潟青年会議所事務局宛にお願い致します。

〒951-8062

新潟市中央区西堀前通6番町894番地1 西堀6番館ビル1階

TEL 025-229-0874 FAX 025-222-7234

E-mail info@niigata-jc.com

ホームページ <http://www.niigata-jc.com>

2. 青年会議所の概要等

(1) 青年会議所とは

青年会議所（JC）は、“明るい豊かな社会”の実現を同じ理想とし、次代の担い手たる責任感をもった20歳から40歳までの指導者たらんとする青年の団体です。

青年は、人種・国籍・性別・職業・宗教の別なく、自由な個人の意志によりその居住する各都市の青年会議所に入会できます。

60余年の歴史をもつ日本の青年会議所は、めざましい発展を続けておりますが現在697の地域（LOM）に約3万7千名の会員を擁し、全国的運営の総合調整機関として日本青年会議所が東京にあります。

全世界に及ぶこの青年運動の中核は国際青年会議所ですが、132ヶ所以上の国及び地域にNOM（国際青年会議所）があり、16万人以上の会員が国際的な連携をもって活動をしています。

日本青年会議所の事業目標は、“社会と人間の開発”です。その具体的事業として、我々は市民社会の一員として、市民の共感を求め社会開発計画による日常活動を展開し「自由」を基盤とした民主的集団指導能力の開発を推し進めています。さらに、日本の独立と民主主義を守り、自由経済体制の確立による豊かな社会を創り出すため、市民運動の先頭に立って進む団体、それが青年会議所です。（数字は2015年を参照）

(2) 新潟青年会議所の活動内容

新潟青年会議所は、“我が都市（まち）にいがた”を明るく住みよい活力のある都市とするために地域開発運動や国際交流活動を通じて社会に奉仕・貢献しています。新潟青年会議所では新潟の広域圏・都市を考える委員会や国際問題を考える委員会等が設けられ、将来に向けた新潟のあり方、都市のあり方を様々な方面から検討し、考えながら、行政・市民に働きかけ、事業活動を展開しています。

また、これからの活動や事業を通じてのリーダーシップのあり方、仕組みづくり、スピーキング等自己啓発を深め、自己修練（トレーニング）を積みながら、メンバー間の友情、ひいては世界の友情に貢献しています。毎月一回の例会を、一般市民に公開し、市民意識改革の糧となるべく広く一般市民からの参加を促すことにより、次代の郷土育成及び個々の意識改革をすべく発信しております。

2011年3月11日に発生しました東日本大震災では、日本全国のLOMが力を結集し、組織的に救援物資を送ると共に、発生数日後には被災地に入り支援活動を行いました。われわれ新潟青年会議所も、現在に至るまで物資・活動両面で被災地の支援を続けています。また新潟・福島水害では、翌日から被災地に入り、復旧活動に協力しました。

(3) JC三信条

- ・奉仕（サービス）
- ・修練（トレーニング）
- ・友情（フレンドシップ）

(4) 2016年度（一社）新潟青年会議所の概要

- ①設立 1954年10月4日
- ②承認 1954年10月8日（登録番号No. 62）
- ③法人格取得 1968年5月6日
- ④一般社団法人格取得 2013年1月4日
- ⑤理事長 古川 憲
- ⑥事務局 951-8062
新潟市中央区西堀前通6番町894番地1 西堀6番館ビル1階
TEL 025-229-0874
FAX 025-222-7234
- ⑦会員数 228名（2016年1月1日現在）
- ⑧平均年齢 36.2才（2016年1月1日現在）
- ⑨平均在籍年数 6.8年（2016年1月1日現在）
- ⑩事務局 土田祥子・星野美恵子